

令和元年度

第2回評議員会・第2回理事会（合同実施）

議事録

一般財団法人東京学校支援機構

令和元年度第2回評議員会・第2回理事会（合同実施） 議事録

- 1 開催日時 令和元年10月1日（火曜日） 午後2時30分～午後3時30分
- 2 場 所 一般財団法人 東京学校支援機構
東京都新宿区西新宿8-1-2 PMO 西新宿7階 大会議室
- 3 評議員の現在数 9名
- 4 理事の現在数 9名
- 5 出席評議員の数及び氏名 8名 安部 典子
宇田 剛
小川 愛
香月 よう子
栗原 美津枝
清水 哲也
中川 修一
西澤 宏繁
- 6 出席理事の数及び氏名 6名 坂東 眞理子
川名 洋次
金澤 利明
酒井 泰
谷 理恵子
轟田 薫
- 7 出席監事の数及び氏名 1名 大竹 栄
- 8 議 長 坂東 眞理子
- 9 議事録署名人（評議員会） 栗原 美津枝
清水 哲也
- 10 議事録署名人（理事会） 坂東 眞理子
大竹 栄

1 1 議題

- 報告事項 1 評議員、理事及び監事の紹介
 - 報告事項 2 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告
 - 報告事項 3 次年度実施事業準備状況の報告
 - 報告事項 4 その他
- その他の説明

1 2 会議の概要

(1) 開会

議事に入るに先立ち、曾根総務部長が進行を進める旨を述べた。続いて、配布資料の確認を行った後、坂東眞理子理事長から開会に当たっての挨拶があった。

(2) 議長及び議事録署名人の選出

評議員会・理事会の合同開催に当たり、事務局から理事長を議長とする提案を行い、同意を求めたところ、「異議なし」の声があり、坂東理事長が議長に選任された。

また、議長から、評議員会については引き続き栗原美津枝評議員と清水哲也評議員が議事署名人を務め、理事会については、定款第 4 2 条第 2 項に基づき、理事長と監事が議事署名人を務めることを確認した。

(3) 会議の概要

ア 報告事項 1 評議員、理事及び監事の紹介

議長は、報告事項 1 について事務局に説明を求め、曾根総務部長は、本会に先立ち開催した第 2 回評議員会において新たに選任された役員等を含む役員全員の紹介を行うとともに、出席役員等は一人ずつ挨拶を述べた。

イ 報告事項 2 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告

次いで、議長は、報告事項 2 について事務局に説明を求め、曾根総務部長から定款第 2 7 条第 4 項に基づき、坂東理事長及び川名常務理事の 7 月 1 日から現在に至るまでの職務執行状況について報告を行った。報告終了後、議長から本件に関する質問及び意見を求めたところ、質疑等はなく、承認された。

ウ 報告事項 3 次年度実施事業準備状況の報告

次に、議長は、報告事項 3 について事務局に説明を求めた。

配布した資料に沿って、まず、鈴木施設課長から、人材バンク事業と施設維持管理業務の準備状況についての報告を行い、次に、岐下総務課長から、懸案事項の相談窓口の準備状況についての報告を行った。

以上の3件の実施事業準備状況について説明を行った後、議長から本件に関する質問及び意見を求めたところ、人材バンク事業に対し、以下の意見があった。

- ・広告等による周知以外に、記事に取り上げてもらう方策を考えるべき。
- ・人材バンク事業に参加した人（以下「登録者」という。）の経験が共有でき、モチベーションを高め機運を醸成する仕組みが必要。
- ・学校と登録者との契約の在り方や、双方でトラブルがあったときの相談等の機能など、機構に伴走型支援があると、学校と登録者との双方に安心感を与えるものになる。
- ・登録者の質を保証していくには、登録者に金銭的な保障をしていくことも重要。
- ・紹介した登録者が学校とミスマッチだった場合、双方の間に入る緩衝材の役割が機構にあれば学校としてはありがたい。登録者も次の学校で頑張ろうという気持ちになる。
- ・学校現場の職員と民間企業等で働いていた人とは、認識の違いから双方の言葉の捉え方が異なりトラブルになることもある。認識の違いを翻訳・通訳する役割があると良い。
- ・金銭に対する適正水準が人によって異なることに留意する必要があるが、能力のある人にはお金を払うということも踏まえる必要がある。
- ・各区市町村教育委員会で財政状況が異なるため、学校への人材支援に差異が出ることを心配している。学校と連携している大学では、授業の一環として単位化して学校支援に参加し、企業のCSRと同様に積極的に取り組んでもらっているところもある。そうしたアプローチも考えていくと良い。
- ・企業側に働き掛けて、社員の社会活動インターンとしてそうした活動を労働の一環として認定してもらい働き掛けをしていくのも良いのではないか。

エ 報告事項4 その他

報告事項4について、議長が事務局に求め、峠下総務課長から次の2点について報告を行った。

(ア) 一般財団法人東京学校支援機構監事監査規程の制定について

9月3日付で、早川監事及び大竹監事の合意を得て決定し制定した一般財団法人東京学校支援機構監事監査規程について、同規程第16条に基づき報告を行った。

(イ) ロゴマーク等の公募状況について

都立高校等の生徒に公募を行った機構で使用するロゴマーク・ロゴタイプの応募状況及び今後の審査・決定に至るまでの流れについて説明した。

報告終了後、議長から本件に関する質問及び意見を求めたところ、(ア)について、監

事の機能として、外部からのホットライン窓口としての役割が重要である。機構としてどのように位置付けており、その機能が確保されているかという質問があり、事務局から、組織の規程で対応している旨回答した。その他の質疑等はなく、本件について承認された。

オ その他の説明

その他の事項として、議長が事務局に説明を求め、曾根総務部長から次の3点について説明を行った。

(ア) 次回の定時会の開催について

理事会は来年2月、評議員会については来年6月の開催を予定している。

(イ) 評議員会及び理事会資料について

次回会議からペーパレス化のためタブレット端末の活用を検討している。

(ウ) 一般財団法人東京学校支援機構資金運用規程の策定

基本財産の運用を検討する上で必要となる規程について、書面決議を行うため、検討に必要な資料の送付を予定している。

以上の3件について説明を行った後、議長から本件に関する質問及び意見を求めたところ、(ウ)について西澤評議員から、運用そのものに関する決定かの質問があった。これに対し、事務局から、規程そのものに対する検討及び決議であり、運用に関しては別途評議員会において決議を行う旨を説明し、了承を得た。また、議長から本件に関するその他の質問及び意見を求めたところ、質疑等はなく、承認された。

(4) 閉会

以上をもって議事が終了したため、議長が閉会を宣言して、令和元年度第2回評議員会・理事会合同会を終了した。

以上のとおり、報告事項について評議員会・理事会の承認があったことを明確にするため、評議員会2名、議長及び監事がこれに記名押印する。

令和元年10月1日

評議員 栗原 美津枝

評議員 清水 哲也

議長 理事長 坂東 真理子

監事 大竹 栄